

いじめ問題対策の現況報告について

①調査報告書について

平成29年2月に市内中学校で発生した重大事態について、平成29年3月にいじめ問題対策委員会を設置し、委員において調査・検証の結果、平成30年2月19日に調査報告書の概要を遺族へ報告したが、遺族において情報開示（マスキング）等に一部納得がいかないとの意見が出されたことから、継続して対応にあたっている。

【ご遺族への対応経過】

2月19日（水）	委員長が遺族へ調査報告書の概要説明
2月23日（金）	遺族の合同記者会見（記者クラブで設定）
2月26日（月）	遺族からマスキング（黒塗り）の開示について相談
3月1日（木）	遺族（父）からマスキング開示に係る聴き取り
※弁護士へ法律相談、いじめ問題対策委員会の各委員に意見照会を行い、3月26日（月）に遺族開示用のマスキング版を確定。	
3月29日（木）	遺族（父）に遺族開示用の概要を説明
4月9日（月）	遺族（父）、弁護士から追加開示（加害者の個人名等）の要望
4月19日（木）	遺族（父）、弁護士に追加開示の検討結果を説明 ⇒5月上旬に再協議（予定）

②南相馬市いじめ防止等に関する条例制定について

平成25年9月施行のいじめ防止対策推進法及び平成29年2月に市内中学校で発生した重大事態を踏まえ、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、平成30年3月定例会市議会に議案を提出し、3月26日付け可決、4月1日施行となった。

【今後の取組み】

(1)いじめ防止基本方針の策定

- ・基本方針(素案)の策定（H30.4～）※健康福祉部子育て支援課と連携
- ・いじめ防止対策委員会の開催（H30.5～）

(2)いじめ問題対策連絡協議会の設置

- ・構成員、協議事項等の検討（H30.6～）
- ・協議会の設置、開催（H30.10～）

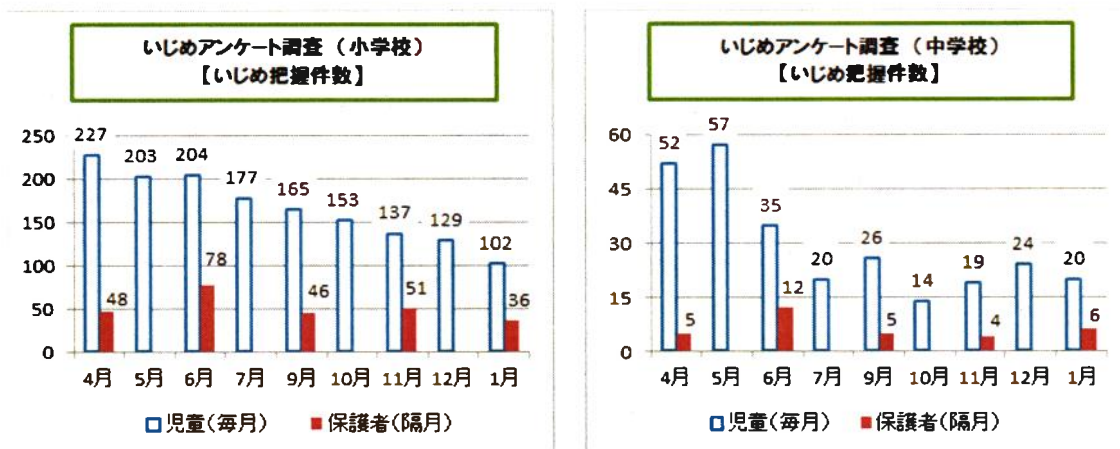
③いじめアンケート調査について

○目的：児童・生徒に対して、学校として「いじめをなくそう」とする姿勢を表明するとともに、いじめを受けている児童・生徒や、いじめを目にした児童・生徒の声を収集し、いじめがどの程度起きているかを定期的に把握し、迅速に対応する。

○対象及び実施回数：

- ・児童・生徒 毎月1回（H29.3～）※8月は除く（11回）
- ・保護者 隔月1回（H29.4～）※4月,6月,9月,11月,1月,3月（6回）

●いじめアンケート調査（平成29年4月～平成30年1月分）



●平成30年1月調査結果

区分	児童生徒数	認知総件数	うち要注意事案件数	※いじめアンケート調査			
				児童生徒調査数	いじめ把握数	保護者調査数	いじめ把握数
小学校 計	2,169	132	0	2,144	102	2,075	36
中学校 計	1,267	26	4	1,219	20	1,148	6
合計	3,436	158	4	3,363	122	3,223	42

いじめアンケートの実施と対応について

